

## ◎地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当契約(政策目的随意契約)の事後公表

| 番号 | 契約の名称<br>(業務名・品名)        | 契約期間                       | 契約の相手方                                      | 契約年月日    | 契約額         | 契約の相手方とした理由   |
|----|--------------------------|----------------------------|---|----------|-------------|---|
| 1  | 五泉・村松浄水場<br>施設管理業務委託     | 令和3年4月1日から<br>令和4年3月31日まで  | 公益社団法人<br>五泉市シルバー人材センター<br><br>五泉市太田1092番地1 | 令和3年4月1日 | 8,041,264 円 | 見積書の額が五泉市契約事務規則第41条の規定に基づき設定された予定価格の制限の範囲内で、かつ最低価格であったため。 |
| 2  | 東部浄水場<br>施設管理業務委託        | 令和3年4月1日から<br>令和4年3月31日まで  | 公益社団法人<br>五泉市シルバー人材センター<br><br>五泉市太田1092番地1 | 令和3年4月1日 | 6,170,690 円 | 見積書の額が五泉市契約事務規則第41条の規定に基づき設定された予定価格の制限の範囲内で、かつ最低価格であったため。 |
| 3  | 浄水場及び水源地<br>芝樹木管理業務委託    | 令和3年4月1日から<br>令和4年3月31日まで  | 公益社団法人<br>五泉市シルバー人材センター<br><br>五泉市太田1092番地1 | 令和3年4月1日 | 1,241,000 円 | 見積書の額が五泉市契約事務規則第41条の規定に基づき設定された予定価格の制限の範囲内で、かつ最低価格であったため。 |
| 4  | 配水場等配水施設<br>除草芝管理業務委託    | 令和3年4月1日から<br>令和4年3月31日まで  | 公益社団法人<br>五泉市シルバー人材センター<br><br>五泉市太田1092番地1 | 令和3年4月1日 | 1,133,000 円 | 見積書の額が五泉市契約事務規則第41条の規定に基づき設定された予定価格の制限の範囲内で、かつ最低価格であったため。 |
| 5  | 五泉配水場構内及び<br>管理道路清掃業務委託  | 令和3年4月1日から<br>令和4年3月31日まで  | 社会福祉法人 中東福祉会<br>きなせ家<br><br>五泉市寺沢3丁目1番45号   | 令和3年4月1日 | 86,900 円    | 見積書の額が五泉市契約事務規則第41条の規定に基づき設定された予定価格の制限の範囲内で、かつ最低価格であったため。 |
| 6  | 新戸倉配水場構内及び<br>管理道路清掃業務委託 | 令和3年4月1日から<br>令和3年12月10日まで | 社会福祉法人 中東福祉会<br>さくらの里<br><br>五泉市石曾根309番地3   | 令和3年4月1日 | 79,200 円    | 見積書の額が五泉市契約事務規則第41条の規定に基づき設定された予定価格の制限の範囲内で、かつ最低価格であったため。 |
| 7  | 山谷送水ポンプ場構内<br>清掃業務委託     | 令和3年4月1日から<br>令和3年12月10日まで | 社会福祉法人 中東福祉会<br>さくらの里<br><br>五泉市石曾根309番地3   | 令和3年4月1日 | 8,800 円     | 見積書の額が五泉市契約事務規則第41条の規定に基づき設定された予定価格の制限の範囲内で、かつ最低価格であったため。 |